

令和5年11月定例教育委員会会議

1 日 時

令和5年11月20日（月） 午後1時00分～

2 場 所

県庁24階 教育委員会会議室

3 議 題

(1) 教育委員会の行事日程等

① 県立学校記念式典

＜藤岡特別支援学校創立10周年記念式典＞

日 時：令和5年12月8日（金）午前10時00分～

会 場：同校体育館

② 令和5年12月定例教育委員会会議

日 時：令和5年12月22日（金）午後1時00分～

会 場：教育委員会会議室（県庁24階）

(2) 教育長事務報告

① 県立高校1人1台端末のBYODへの移行について（高校教育課）

② 第29回群馬県特別支援学校児童生徒作品展「ハートフルアート展」について（特別支援教育課）

③ 部活動の地域連携及び地域移行について（健康体育課）

(3) 議案審議

第36号議案 臨時代理の承認について（令和5年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について）（総務課）

第37号議案 臨時代理の承認について（群馬県公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について）（学校人事課）

第38号議案 令和5年度優良PTA群馬県教育委員会表彰について（生涯学習課）

第39号議案 教職員の人事について（学校人事課）



BRING YOUR OWN DEVICE

高校では、自分のパソコンを使って 将来の可能性を広げます！

群馬県立高校は、令和6年度入学生から、自分のパソコンを学校に持ち込むBYOD※に移行し、生徒が自分に合ったパソコンを使うことで、より様々な場面でICTを活用し、未来を切り拓く力を身に付けます。

保護者の皆様には、パソコンの準備に、ご理解・ご協力をお願いします。

※BYOD(Bring Your Own Device)：会社や学校等で、従業員や学生が、個人で所有する端末を利用すること
BYODの対象校：県立高校(全日制・定時制)、中央中等教育学校(後期課程)



BYODで 何が変わるの？

高校の授業では、パソコンを活用し、個別最適な学び、協働的な学びを行ってきました。BYODになることで、好きなソフトやアプリを使うことができるようになり、探究活動等の新たな価値を生み出す学びが広がります。

また、自分のパソコンは自分で守るという責任感もち、セキュリティ対策やデータ保護を行い、パソコンを道具として使いこなす、そんなデジタルに強い人材を育成します。

未来への力を身に付けよう



POINT デジタルツールを使いこなす！

これからの社会は、あらゆる分野・職業で、生成AI(ChatGPT等)やクラウドサービス等、デジタルツールを使いこなす能力が求められます。全ての生徒が自分のパソコンを持つことで、パソコンに触れる機会を増やし、ICTスキルとICTリテラシーを伸ばします。

POINT

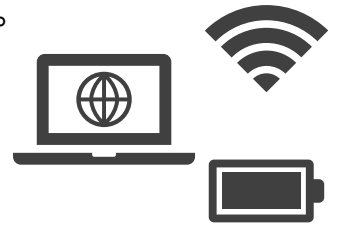
デジタル・クリエイティブな 世界に触れる！



自分のパソコンでは、好きなソフトやアプリを自由に使うことができます。プログラミングやデザイン等、デジタルやクリエイティブに興味のある生徒が意欲を増して、独創性や創造性を発揮できる環境を準備します。

どんなパソコンを準備したらいいの？

- ✓ 学校では、Chromebook、Windows、iPad、Macbookが使用できます。
- ✓ 各学校が推奨するOSは、県のHPでお知らせします(11月末を予定)。
- ✓ 持ち込むパソコンの機種は、必要なスペックを満たせば、自由です。
 - ・ 現在、自宅で使っているノートパソコンを使うこともできます。
 - ・ スマートフォンは、1人1台端末としては利用できません。



必要なスペック

Chromebook	メモリ4GB、ストレージ32GB以上
Windows	Windows10以降、メモリ4GB、ストレージ64GB以上
共通	キーボード付き、バッテリーが8時間以上、Wi-Fiでインターネットにつながり、スムーズに動くこと等

いつまでに準備すればいいの？



- ✓ 5月頃までに準備して頂く予定です。詳細は3月下旬の入学者説明会でご案内します。
- ✓ 入学が決まってからの準備で、間に合います。慌てて購入しないようにしてください。

どのように準備すればいいの？



- ✓ 入学者説明会で、推奨機種の購入方法をご案内します。
 - ・ 推奨機種は、約5~6万円程度(本体価格)、オプションで保証(3年間で1万円程度)を見込んでいます。
- ✓ お好きな店・ECサイトで購入いただいても構いません。
 - ・ その場合、必ず県のHPで、必要なスペック等をご確認の上、ご購入ください。

準備が難しい場合にはどうすればいいの？



- ✓ 希望者には、卒業生が使っていたChromebook(令和2年度に整備したものを)、貸し出すことが可能です(詳細は入学者説明会でご案内します)。
- ✓ 所得が一定の基準に該当する世帯に対して、購入支援金を検討中です。



群馬県教育委員会のHPです。随時、情報提供していきます。

※ 各高校では、現段階で、内容等についてはお答えできません。
高校へのお問い合わせはご遠慮ください。

【お問い合わせ】群馬県 教育委員会 高校教育課
〒371-8570群馬県前橋市大手町1-1-1 Tel:027-226-4645、4647、4649(直通)

第 29 回群馬県特別支援学校児童生徒作品展「ハートフルアート展」について

特別支援教育課

1 趣旨・目的

- ・ 群馬県内の国公立私立特別支援学校 27 校の児童生徒の作品を展示し、県民等に、作品を通して児童生徒の持っている感性の豊かさや表現の素晴らしさを感じていただく。
- ・ 児童生徒一人一人の多様性を尊重し、可能性を最大限に伸ばす教育を実践している特別支援学校について、県民等の理解を深める。

2 開催期間

令和 5 年 12 月 1 日（金）～令和 5 年 12 月 5 日（火）

3 開催方法・場所

県庁県民ホール北側及び県民ギャラリー

4 展示内容

- ・ 各特別支援学校からの図工美術作品約 700 点を会場に展示する。（参加児童生徒数約 1000 名）
- ・ 写真撮影した作品（各校児童生徒作品 1～5 点）を群馬県特別支援学校文化連盟ホームページに掲載する。
- ・ 2 日（土）、3 日（日）は、ワークショップ（家庭で取り組める創作活動）を行う。

5 開催状況

当初	群馬県盲・聾・養護学校児童生徒作品展として開催		
H12	国民文化祭プレ事業として作品展を開催		
H13	第16回国民文化祭群馬大会の折に「ハートフルアート展」と命名		
	開催期間	来場者数	会場
H20	8/6～8/10	1,450名	群馬会館（全国高校総文祭で開催）
H21	12/18～12/22	4,150名	県民ホール・ギャラリー
H27	12/11～12/15	4,162名	県民ホール・ギャラリー
H28	12/9～12/13	5,149名	県民ホール・ギャラリー
H29	12/9～12/13	3,202名	昭和庁舎2階
H30	12/7～12/11	3,403名	昭和庁舎2階
令和 1	12/13～12/17	3,735名	県民ホール・ギャラリー
令和 2	12/4～3/31	3,223名(アクセス数)	WEB開催
令和 3	12/3～3/31	2,566名(アクセス数)	WEB開催
令和 4	12/2～12/6	2,028名	県民ホール・ギャラリー

令和5年度

ハートフルアート展

第29回群馬県特別支援学校児童生徒作品展



「ブラック天国から平和へ」 群馬県立あさひ特別支援学校 吉川 礼音

会場 群馬県庁1階県民ホール北側/2階県民ギャラリー
会期 令和5年12月1日(金)～12月5日(火)
時間 10:00～17:00(最終日は14:00まで)



ホームページ : <https://tokushi-bunkarenmei.gsn.ed.jp/>

主催 群馬県教育委員会 群馬県特別支援学校文化連盟

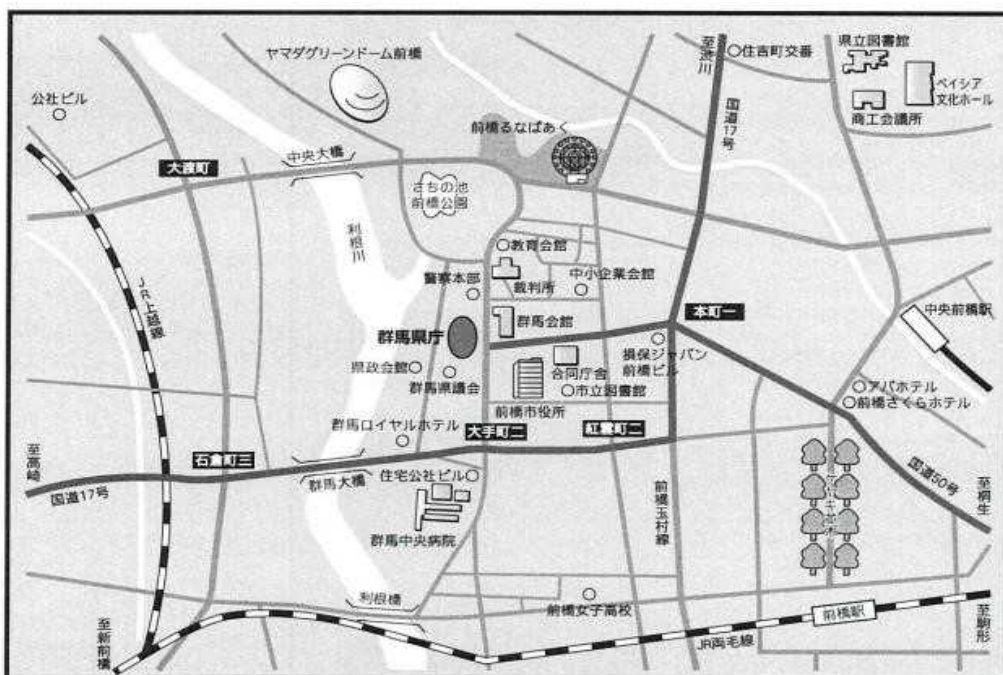
ハートフルアート展とは・・・

共に生きる喜びを全ての人々に感じてほしいと願って企画しました。県内の特別支援学校の児童生徒の作品展です。ぜひ、お越しいただき、子どもたちの豊かな表現やエネルギーあふれる作品をご覧ください。

展 示 作 品

○群馬県内の特別支援学校27校の児童生徒の絵画、立体造形作品等

県庁へのアクセス



交通・駐車場のご案内 電車・バス ○両毛線前橋駅下車 バス約6分 新前橋下車 バス約7分
くるま ○関越自動車道前橋インターチェンジから国道17号経由約10分
駐車場 ○県庁の「県民駐車場」をご利用ください。

ワークショップのご案内

○日時と内容・・・楽しい体験・・・

- 12月2日(土) 10:00~12:20 「ジャンプボーイをつくろう」
// 12:20~14:40 「まつぼっくりでツリーをつくろう」
- 12月3日(日) 10:00~12:20 「じがそうをかこう」
// 12:20~14:40 「あわせえであそぼう」

○会場 群馬県庁県民ホール

○どなたでも参加でき、参加費は無料です。

お問い合わせ先

群馬県特別支援学校文化連盟事務局 TEL (0274) 75-1071 (県立富岡特別支援学校内)
群馬県教育委員会 特別支援教育課 TEL (027) 226-4656

部活動の地域連携及び地域移行について

群馬県教育委員会としては、6月に総括コーディネーターを配置し、市町村や地域団体等の相談や支援、ニーズに応じた情報発信が出来る体制を整えている。7月から10月にかけて、県の担当者と共に全市町村等を訪問し、情報交換等を行った。

1 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた取組状況

- 開催規模や形式は様々であるが、ほとんどの市町村が関係団体等との協議を進めている。
- 学校や地域の実態把握を進めている市町村も見られるが、実態把握の方法等で悩んでいる市町村が多い。
- 地域移行の前段階として、部活動指導員等を活用した合同部活動や拠点校方式などの、地域連携を検討している状況も見られる。

2 地域連携及び地域移行が進んでいる事例

- 多くの外部指導者に協力してもらい、地域移行と同じようなことを行っている。
- 学校には卓球部のみだが、地域の人達が行っているフットサルやバレーボールに、中学生が参加して多世代交流を行い、複数種目ができる環境を作っている。
- 地域の卓球クラブに中学生が参加し、高齢化した地域クラブが活性化されている。
- 学校に部はないが、地域の高校と連携して、地域移行と同じような活動をしている。
- 市町村の推進計画（案を含む）を作成しており、令和7年度末までの地域移行のビジョンをもっている。

<今後の県の取組予定について>

- (1) 県総括コーディネーターを中心に随時市町村等の相談に対応すると共に、教育事務所単位等での相談会等を実施する。
- (2) 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた取組状況調査を実施し、成果や課題の分析等を行う。
- (3) 学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた取組事例を事例集等として周知する。
- (4) 保護者や地域向けのリーフレット等を作成し、部活動の地域連携及び地域移行について理解を深めていく。